

令和7年度第1回東郷町総合教育会議会議録

1 日時

令和7年10月27日（月） 午後3時00分 開会
午後3時30分 閉会

2 場所

東郷町役場2階 第4会議室

3 出席委員

町長	石橋直季
教育長	鵜飼洋一
教育長職務代理者	加藤逸男
委員	山田美登
委員	近藤 覚
委員	高坂智子

4 欠席委員

無

5 事務局

企画部長 木本清彦 企画政策課長 石川登紀子

6 説明のため出席した職員の氏名

教育部長	大原貴浩	教育参事	加藤丈晴
学校教育課長	大竹邦一	生涯学習課長	中川正康
給食センター所長	山本康広		

7 傍聴者

無

1 町長挨拶

教育委員の皆様、本日は、大変お忙しい中、総合教育会議にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

この会議は、町長部局と教育委員会が十分な意思疎通を図り、本町の教育の課題、るべき姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進するための会議となります。

本日の協議事項は、令和3年度からスタートしております「第2次東郷町教育大綱の変更について」です。

教育大綱は、本町の教育施策の基本となるものであり、子どもたちの未来を見据えた教育の方向性を示す大変重要な指針であります。

昨今のめまぐるしい社会環境の変化や、地域を取り巻く課題が多様化・複雑化する中で、教育を取り巻く状況も大きく変化しています。

こうした変化に対応しながら、時代に即した教育のあり方を考え、次代を担う子どもたちが希望を持って健やかに育つよう、方向性を共有することが非常に重要であると思っています。

本日は、より良い教育環境をいかに整備できるか、東郷町で育つて良かった、と思ってもらえるような教育行政をどう実現していくか、教育委員の皆様と意見交換を行いながら、それぞれが同じ方向性で、それぞれの責任で職務に当たっていけるような会議にできればと思っています。

2 協議事項 第2次東郷町教育大綱の変更について

＜委員＞

教育大綱の変更案では、方策を無くして一つの大きな目標の中に入れている。この変更は、校長等に理解していただいているのか。

＜事務局＞

教育大綱はあくまで町長が定めるものであるが、学校現場でも理解されやすい形になるよう、教育委員会で内容を確認している。

＜委員＞

学校現場では、それぞれ校長のやり方があり、その時々で変わってくると思うので、教育大綱に細かく具体的に行動計画を記述するより、柔軟に対応できる記述とすることは良いことだと思う。

＜町長＞

教育委員会や学校現場を中心に、様々なことを考えながら子どもたちが健やかに育つよう、いろいろな取組を進めていただいている中で、教育大綱に各方策という形で、行政側から個別具体的な事項を追加で求めるという在り方はあまり健全ではないと思っている。町全体として、行政部局と教育委員会が足並みをしっかりと揃えて進めていくことが何より重要だと認識している。

＜教育長＞

3つの柱が非常に簡潔に示されている。教育大綱は旗印であり、その旗印を絵に描いた餅にしないためには、それぞれの学校が大綱をいかに具現化するかということに焦点を当て、それぞれの学校の教育目標に反映させていくことが重要であり、現場にまで大綱の思いが伝わっていくことが大事だと思う。

また、その思いを伝えていくためには、大綱における言葉の定義がきちんとされていて、さらに、その言葉の関係性が明確であることが大事だと思う。そのあたりが、この変更案では非常に明確になっている。各学校がこの大綱を具現化できるような施策を教育方針に反映すると良いと思う。